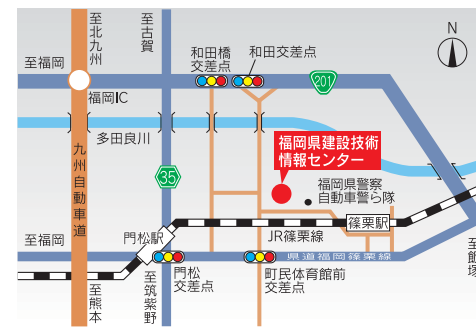


福岡県建設技術情報センター

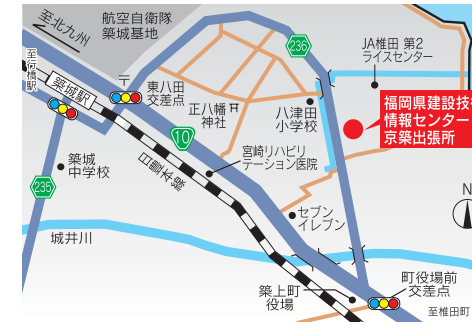


財)福岡県建設技術情報センター  
**本部**  
 〒811-2416 福岡県糟屋郡篠栗町大字田中315-1  
 ■土木技術課 TEL 092 (947) 2476  
 ■試験研究課 TEL 092 (947) 2643

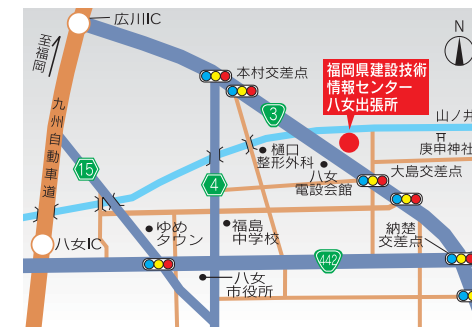
HPアドレス [www.fctic.or.jp](http://www.fctic.or.jp)



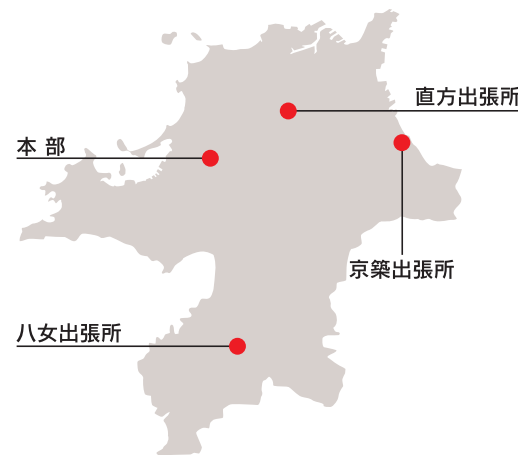
財)福岡県建設技術情報センター  
**京築出張所**  
 〒829-0341 築上郡築上町大字留津341-1  
 TEL 0930-56-2312



財)福岡県建設技術情報センター  
**八女出張所**  
 〒834-0005 八女市大島9-1マテラハ女101  
 TEL 0943-24-1918



財)福岡県建設技術情報センター  
**直方出張所**  
 〒822-0001 直方市感田725-1  
 TEL 0949-29-2100



公共工事の品質確保の促進に  
 関する法律(品確法) 平成17年4月1日施行

**品確法とは** 公共工事の発注者は、品確法の基本理念にのっとり、公共工事の品質が確保されるよう発注関係事務を適切に実施しなければなりません。

**1. 公共工事の品質確保に関して基本理念と発注者の責務の明確化**  
 公共工事の品質は、価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されます。

【発注者は】  
 発注関係の事務を適切に実施し、必要な職員の配置等に努めなければなりません。

**2. 『価格競争』から『価格と品質で総合的に優れた調達』への転換**  
 個々の工事に応じて評価する項目を設定し、技術提案を求め適切に審査・評価する等の発注手続きを行わなければなりません。

【発注者は】  
 競争参加者の技術的能力の審査(品確法第11条)をしなければなりません。競争参加者の技術提案を求めるよう努め、これを適切に審査し、評価しなければなりません。

**3. 発注者を支援する仕組みの明確化**  
 自ら発注関係事務を適切に実施することが困難な場合は、それらができる者の能力の活用が努められます。

【発注者は】  
 発注者の支援として、他の地方公共団体等の活用ができます。

公共工事品質確保技術者(公品技術者)資格制度

国土交通省九州地方整備局、九州各県、政令市、市町村で組織する『公共工事の品質確保に関する九州連絡協議会』により、発注者支援認定制度が創設されました。

建設技術情報センターでは、

- ◎I種公品技術者/3名
- ◎II種公品技術者/2名
- ◎一般公品技術者/14名

の認定技術者が市町村の発注関係事務を支援します。  
 ※平成19年度の人数です。

SUPPORT

公共工事発注体制を  
 支援します



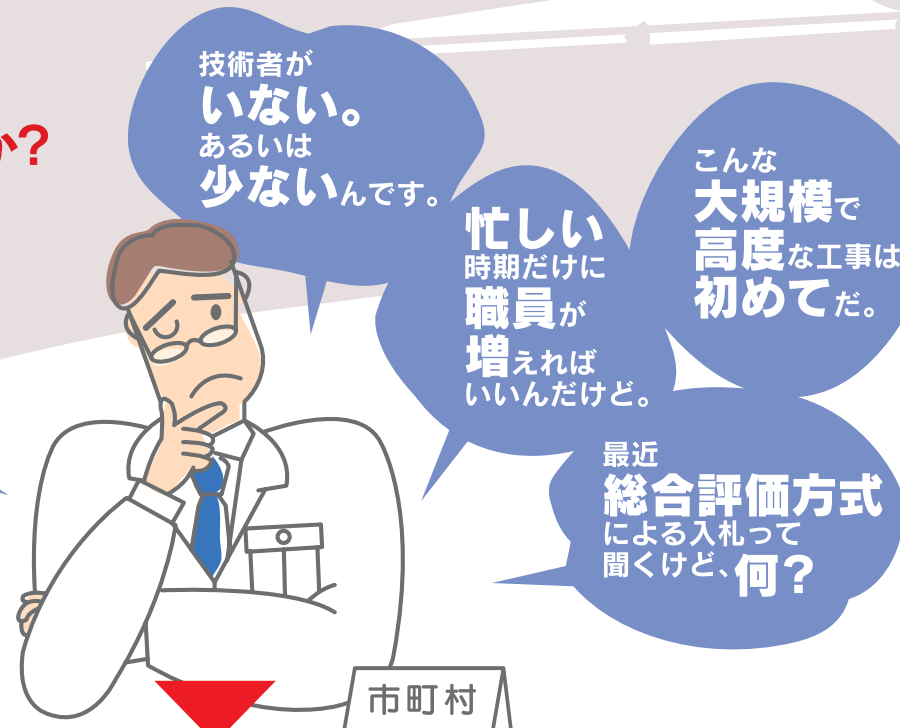
公共土木事業への技術支援

# 公共事業の品質の確保と事務の効率化を支援します。

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、  
「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、  
公共事業の適正な施行の確保、調査・設計の品質確保、発注関係事務の  
適切な実施が今まで以上に求められています。  
(財)福岡県建設技術情報センターは、県および市町村における公共事業の発注者の支援機関として、  
積算業務、技術審査業務、現場技術業務等の総合的な技術支援を行い、  
地域社会づくりをサポートします。

このような不安や  
ご要望を  
お持ちではありませんか？

工事の  
履行確認  
や  
工事評定は  
これで  
いいのかな？  
不良工事  
がないか  
心配です。



福岡県建設技術情報センターが  
サポートします。

【支援内容】



【支援メリット】

## 品質法への対応

総合評価方式による技術審査を適切に実施することが出来ます。  
品質管理、施工管理、安全管理が強化されます。

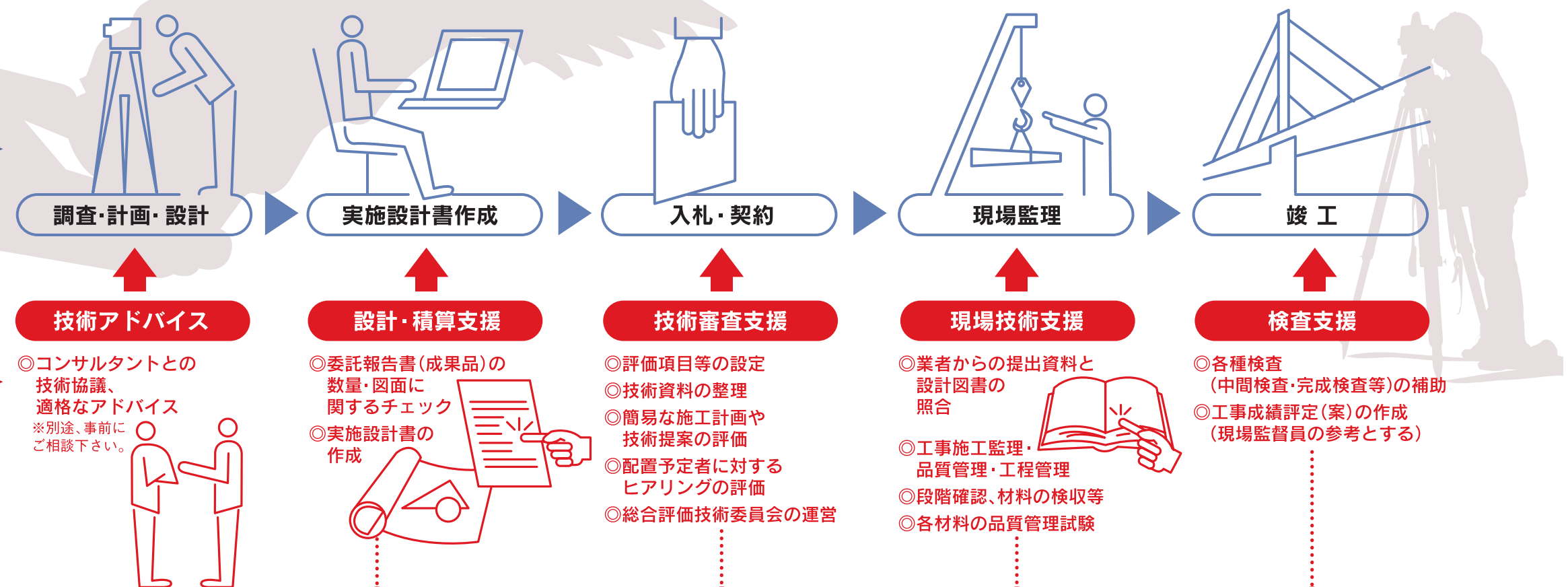
## 経費(人件費)の抑制

必要なときに必要な業務の支援が受けられるため、  
市町村の経費(人件費)を抑制できます。

## 技術力の向上

請負人との打ち合わせ(現場監理を委託した場合)に、  
市町村職員が同席することにより、  
職員の技術研修効果が生まれます。

【支援業務の流れ】



積算業務



総合評価技術委員会の運営



現場技術業務



検査支援